

新型コロナウイルス感染症への対応（3月23日以降）について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。このたび、3月24日まで臨時休業を再延長することとしましたのでお知らせします。

ただし、4月8日の新学期から通常の学校生活に戻すことを目指し、段階的な措置として、安全面に最大限配慮を行ったうえで、3月23日・24日を登校日とし、3月25日からは春季休業とします。

以下の内容をご覧いただくとともに、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導に努めていただきますよう、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 3月23日以降の取扱い

- ・令和2年3月23日（月曜日）、24日（火曜日）は、臨時休業中の登校日とします。
- ・3月25日（水曜日）から4月7日（火曜日）までは春季休業とします。

※登校時はマスクの着用をお願いします。

① 3月23日（月曜日）について

- ・9:30～10:30 健康観察、大清掃、学活

持ち物：サブバッグの中に筆記用具、しんとよファイル、宿題（17日配布のもの）

② 3月24日（火曜日）について

- ・9:30～10:30 修了式（1年生は格技室、2年生は体育館に集合）

持ち物：サブバッグの中に筆記用具

③ 3月25日（水曜日）～4月7日（火曜日）について

- ・春季休業とします。
- ・中学校の部活動は、感染防止を考慮した活動内容で再開する方向で検討中です。

2 登校日に、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合や、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合は、学校にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。臨時休業中の登校日であるため、欠席にはなりません。

3 引き続きお子様の日々の健康状態をご確認いただき、次の場合、必ず学校へ電話等での連絡をお願いします

- ・お子様もしくは同居する保護者様について、

① 「新型コロナ受診相談センター」にご相談された場合

② ①の相談の結果医療機関の受診を勧められた場合

③ 「新型コロナ受診相談センター」や医療機関から検査が必要と指示された場合（検査を受けて、結果待ちの場合を含む）

④ 検査の結果が判明した場合

- ・お子様もしくは同居する保護者様が、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合

- ・その他、お子様もしくは同居する保護者様が、感染者と濃厚接触の可能性がある場合

※ ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

○手洗いや咳エチケットの徹底

○換気を励行し、密集した場所への不要不急の外出を控え、近距離での会話を避ける